

株式会社トーモク 第75期招集通知添付書類（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

# 第 75 期報告書

証券コード 3946



TOMOKU

# 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第75期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日本経済は政府による経済対策や日本銀行の金融緩和策などにより株式市場も活況を呈し、企業業績は緩やかな回復基調をたどりました。個人消費や住宅投資は雇用・所得環境が改善するもとで引続き底堅く推移し、公共投資は増加を続けており、設備投資も企業業績が改善するなか持ち直しが明確になっています。

その中で第75期は、段ボールは需要が微増となり、当社の生産量も加工食品や通販・宅配向けの増加により前期を上回りました。今年2月の関東地区の大雪により、館林工場が被災し加工機の一部が休止を余儀なくされましたが、近隣工場で補完生産を行うなど供給体制に万全を期しました。スウェーデンハウス㈱では創業30年を迎え、全国各地でオーナーサンクスデーを催すなど、紹介受注の強化に努めてまいりました。その結果、全体としては増収減益となりました。

今後、当社は段ボール事業においては国内では関西地区の需要に対応するため神戸市に来年3月の稼働を目指して新工場を建設してまいります。海外ではベトナムに工場を建設しております。住宅においては新たに広島と新潟に支店を設けるとともに新しい時代の新しいニーズにマッチした商品開発を進め、一層の販売拡大に繋げてまいります。

当社は段ボールシート・ケースの取引に関して独占禁止法の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、本年4月、独占禁止法に基づく事前通知書を受領しました。当社グループは、全役員、全社員が企業の社会的責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動するよう法令遵守の徹底に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解をお願い申し上げます。



平成26年6月

代表取締役社長 斎藤英男

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期の日本経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和策などにより為替も一時より安定した状況が続き、株式市場も活況を呈し、企業業績は緩やかな回復基調をたどりました。個人消費や住宅投資は雇用・所得環境が改善するもとで引き続き底堅く推移しています。公共投資は増加を続けており、設備投資も企業収益が改善するなか持ち直しが明確になっています。一方新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題などがリスク要因となり、不透明な状態で推移しました。

その中で当期の当社グループの連結売上高は1,503億77百万円（前期比3.5%増）、連結経常利益は72億53百万円（同1.2%増）、連結当期純利益は22億7百万円（同41.3%減）となりました。

なお、当社並びに連結子会社である大一コンテナ(株)及び(株)トーションパッケージは、段ボールシート、段ボールケースの取引に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け（平成24年6月及び9月）、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、平成26年4月24日、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に関する事前通知書を受領しました。これに伴い、当課徴金納付命令書（案）で通知された課徴金見込額16億88百万円を課徴金引当金繰入額として特別損失に計上しました。

セグメントの業績は次の通りです。

[段ボール]

段ボールの需要は、国内経済が総じて緩やかな回復傾向にあったことや夏場の猛暑により飲料、冷菓など加工食品や通販・宅配・引越向けの需要が伸長し、前期を上回りました。

当社グループの段ボール生産量も、同様に加工食品や通販・宅配向けが増加し、前期を上回りました。主力工場である館林工場では物流体制の整備を行って製箱部門の生産能力を月産2,000万㎡に増強しました。今年2月の関東地区の大雪により、館林工場が被災し加工機の一部が一時的に休止を余儀なくされましたが、近隣工場で補完生産を行うなど供給体制に万全を期しました。大一コンテナ(株)では工場棟、事務所棟を刷新するなど工場環境を整備するとともに貼合機のS&Bと高性能の印刷機の導入、米国サウスランドボックス社でも高性能の印刷機の導入により、生産能力の増強と品質面の強化をはかりました。

当社は段ボールの軽量化と輸送・保管の効率化などを目的に新たなオリジナルの段ボール（TM段）を開発し、商品化しました。

またお客様の更なる高度で多様化したニーズに幅広くお応えするため、生産力の強化や品質面での一級品作りを引き続き積極的に推進するとともに、その基盤となる新技術の開発、労働環境の改善、人材育成にも前向きに取り組みました。

その結果、段ボールの売上高は814億52百万円（前期比3.0%増）となり、営業利益は64億32百万円（同10.1%増）となりました。

#### 〔住宅〕

住宅市場においては、住宅の安全・安心、エネルギー確保に対する関心が高いことや雇用・所得環境の改善などに加え金利や地価の先高観、消費増税を見越した動きなどにより新設住宅着工戸数は堅調に推移しました。

スウェーデンハウス(株)では高い耐久性や断熱性に加え省エネなどの性能の良さをアピールし、「価値の持続する家づくり」を基本としつつ、紹介受注の強化、お客様ニーズを先取りした満足のいただける提案など、誠実でスピーディな営業の体制構築に努めました。またソーラーパネル搭載商品“BLINKA”で「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー 2013」特別優秀賞を受賞しました。これは創業時から変わらないスウェーデンハウスの基本性能が最先端の性能を有していると呼称されたこととなります。また、30年の感謝を込めて全国各地でオーナーサンクスデーを催しお客様に喜んでいただきました。

期末近くの工事の遅れにより一部の物件が翌期の引き渡しになったため住宅の売上高は481億68百万円（前期比3.8%増）に留まり、施工コストの上昇により営業利益は2億2百万円（同56.5%減）となりました。

#### 〔運輸倉庫〕

運輸倉庫においては、仙台地区に物流センターを開設し、体制強化をはかりました。また北関東に群馬物流センターを新たに建設し、今年6月からの稼働を予定しています。

夏場の猛暑により東日本エリアの飲料部門を中心として取扱量が増加し、売上高は207億56百万円（前期比4.8%増）となり、営業利益は10億19百万円（同3.7%増）となりました。

#### （2）設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は128億29百万円でありました。主な設備投資は、段ボールでは工場用地の取得、品質向上、生産性の向上、生産能力の増強を目的として81億46百万円、運輸倉庫では倉庫用地の取得、倉庫の建設等で31億76百万円でありました。



オーナーサンクスデー



建設中のトーウンサービス群馬物流センター

### (3) 資金調達の状況

当期の資金調達は設備の新設、更新並びに長期借入金返済に充当するため、長期借入金で215億14百万円を調達いたしました。なお、長期借入金返済は92億13百万円を実施しております。

### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第72期	第73期	第74期	第75期
	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	(当連結会計年度) 平成26年3月期
売上高 (百万円)	136,350	138,845	145,277	150,377
経常利益 (百万円)	6,804	7,118	7,166	7,253
当期純利益 (百万円)	3,193	3,900	3,762	2,207
1株当たり当期純利益 (円)	34.15	41.71	40.24	23.61
総資産 (百万円)	109,676	112,277	115,464	130,856
純資産 (百万円)	40,355	43,951	48,017	50,908

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。



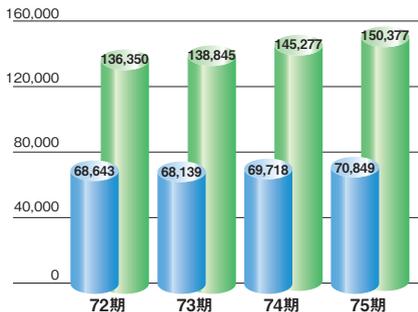
建設中のトーモクベトナム社

## 財務ハイライト（ご参考）

■ 単体 ■ 連結

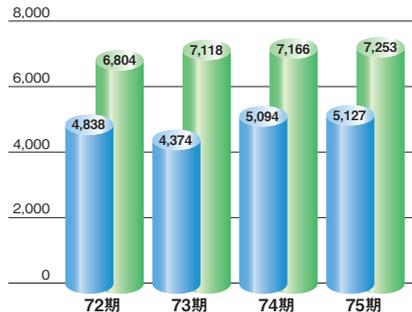
### 売上高

(単位:百万円)



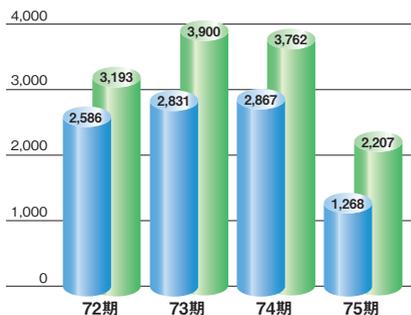
### 経常利益

(単位:百万円)



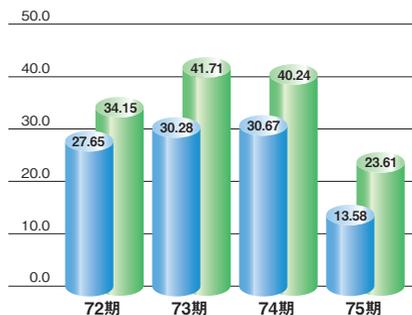
### 当期純利益

(単位:百万円)



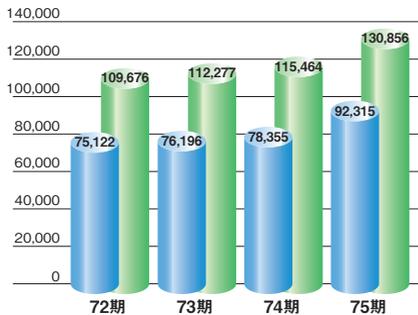
### 1株当たり当期純利益

(単位:円)



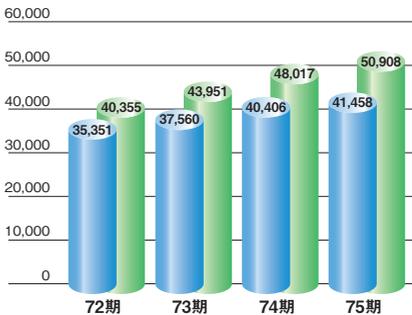
### 総資産

(単位:百万円)



### 純資産

(単位:百万円)



## (5) 対処すべき課題

国内経済は政府の金融政策、財政政策などの効果を背景に引き続き緩やかな回復を続けるものと期待されています。4月からの消費税率引き上げに伴い個人消費や住宅投資は一時的に影響があるものの、雇用・所得環境の改善などに支えられて底堅く推移するものとみられます。然しながら新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題などは依然不透明な状況で推移するものと予想されます。

その中で段ボール事業においては、関西地区の需要に対応するため大阪工場に次ぐ拠点として神戸市に来年3月の稼働を目指して新工場を建設することを決定しました。海外では海外事業の更なる拡大を企図して日系企業の進出も著しく今後大きな経済成長が見込まれるベトナムに段ボール工場を建設しております。また製紙各社は年初から原紙価格の引き上げを発表しましたが、更なる内部コストの削減に努めるとともに再生産可能な製品価格の維持に引続き粘り強く取り組んでまいります。

住宅においては、今年4月にお客様により近い場所に拠点を設け、地域に根差したサービスを提供できるよう広島と新潟に支店を開設しました。戸建注文住宅を主力としたスウェーデンハウス㈱は女性の目線で商品開発された「mjuk」（ミューク）など、今後も新しい時代の新しいニーズにマッチした商品開発を進め、お客様満足度の向上に努めるとともに高気密・高断熱で人にも環境にもやさしく耐久性に富むスウェーデンハウスの優れた商品特性を活かして一層の販売拡大に繋げてまいります。

なお、当社並びに大一コンテナ㈱及び㈱トーシンパッケージは、段ボールシート、段ボールケースの取引に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成24年6月及び同年9月に公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、平成26年4月24日、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に関する事前通知書を受領しました。

当社グループはこれらの事態を厳粛かつ真摯に受け止め企業の社会的責任を果たすことを改めて認識し、全役員、全社員がその責任を自覚し、高い倫理観をもって企業活動するよう法令遵守の徹底に努めてまいります。株主の皆様、お客様をはじめ関係者の皆様には多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



スウェーデンハウス豊洲モデルハウス

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はございません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	100.00%	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	100.00	段ボール製品製造販売
大一コンテナ株式会社	125	70.00	段ボール製品製造販売
株式会社十勝パッケージ	10	70.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	100.00	輸入住宅設計、施工、販売
スウェーデンハウスリフォーム株式会社	20	※100.00	住宅のリフォーム
プライムトラス株式会社	280	※72.63	住宅部材製造販売
トーモクヒュース A B	千スウェーデンクローネ 32,000	※80.00	住宅部材製造販売
北洋交易株式会社	百万円 30	※100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	50	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トウンサービス株式会社	574	61.46	運送及び倉庫業
ヤマゼントラフィック株式会社	20	※100.00	運送業

- (注) 1. スウェーデンハウスサービス株式会社は、平成25年4月1日にスウェーデンハウスリフォーム株式会社に商号変更しております。
2. ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。

## (7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

事業部門	事業内容
段ボール	段ボールシート、段ボールケース及び印刷紙器の製造・販売
住宅	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売及び戸建て住宅の設計・施工・監理・販売、住宅のリフォーム
運輸倉庫	貨物運送事業及び倉庫事業

(8) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区	
	工 場	館林 (群馬県館林市) 厚木 (神奈川県厚木市) 大阪 (大阪府門真市) 九州 (佐賀県基山町) 浜松 (静岡県浜松市) 新潟 (新潟県聖籠町) 仙台 (宮城県岩沼市) トモプレスト (群馬県明和町)	岩槻 (埼玉県さいたま市) 札幌 (北海道小樽市) 小牧 (愛知県小牧市) 清水 (静岡県静岡市) 青森 (青森県青森市) 山形 (山形県山形市) 千葉紙器 (千葉県長南町)
スウェーデンハウス 株式会社	本 社	東京都世田谷区	
	支 社	北海道 (北海道札幌市) 北関東 (埼玉県さいたま市) 東京 (東京都新宿区) 名古屋 (愛知県名古屋市) 九州 (福岡県福岡市)	東北 (宮城県仙台市) 千葉 (千葉県船橋市) 横浜 (神奈川県横浜市) 関西 (大阪府大阪市)
	住 宅 展 示 場	北海道地区 (10カ所) 関東地区 (37カ所) 関西地区 (7カ所)	東北地区 (2カ所) 名古屋地区 (8カ所) 九州地区 (6カ所)
トーンサービス 株式会社	本 社	埼玉県さいたま市	
	事 業 所	北海道 (北海道小樽市) 北関東第一 (群馬県明和町) 北関東第三 (群馬県千代田町) 南関東 (神奈川県厚木市) 西日本 (大阪府吹田市)	共同物流 (埼玉県羽生市) 北関東第二 (群馬県千代田町) 北関東第四 (埼玉県さいたま市) 中部 (岐阜県瑞穂市)
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区	
北洋交易株式会社	本 社	北海道札幌市	
	支 店	神奈川県川崎市	
株式会社	本 社	埼玉県加須市	
トーンパッケージ	工 場	本社 (埼玉県加須市)	大利根 (埼玉県加須市)
サウスランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区	
トームクヒュースAB	本社・工場	スウェーデン国インシヨン	

## (9) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比
段ポ－ル	1,333 <sup>名</sup>	42名増
住宅	1,369	32名増
運輸倉庫	454	8名減
全社(共通)	19	1名増
合計	3,175	67名増

(注) 上記のほか臨時社員494名(年間の平均人員)を雇用しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
985 <sup>名</sup>	16名増	36.5 <sup>歳</sup>	12.9 <sup>年</sup>

(注) 上記のほか臨時社員198名(年間の平均人員)を雇用しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,290 <sup>百万円</sup>
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,277
株式会社みずほ銀行	1,688
日本生命保険相互会社	1,524
株式会社静岡銀行	1,483
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,246
農林中央金庫	1,000
三井住友信託銀行株式会社	817
みずほ信託銀行株式会社	763
株式会社日本政策投資銀行	426

(注) 1. 上記にはシンジケートローンによる借入金(26,700百万円)は含まれておりません。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日付で合併により、株式会社みずほ銀行となりました。

### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 290,098,000株  
(2) 発行済株式の総数 96,707,842株  
(3) 株 主 数 5,990名  
(4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
ホッカンホールディングス株式会社	8,522 千株	9.11 %
三菱商事株式会社	8,435	9.02
丸紅株式会社	4,618	4.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,065	4.34
株式会社みずほ銀行	3,748	4.01
日本製紙株式会社	3,595	3.84
特種東海製紙株式会社	2,700	2.88
トーモク共栄会	2,582	2.76
日本生命保険相互会社	2,182	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,146	2.29

- (注) 1. 当社は、自己株式3,245千株を保有しておりますが、上記から除いております。  
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎藤 英男	
専務取締役	岡田 正人	社長補佐、スウェーデンハウス(株)代表取締役社長
常務取締役	内野 貢	管理本部長兼住宅事業、グループ関連会社担当 (株)ホクヨー代表取締役社長
常務取締役	中橋 光男	営業本部長
常務取締役	廣瀬 正二	生産本部長兼技術開発部長
取締役	栗原 由行	総務部長
取締役	新井 孝	館林工場長
取締役	村井 秀壽	大阪工場長
取締役	有賀 毅	岩槻工場長
取締役	岡本 良夫	大一コンテナ(株)代表取締役社長
常勤監査役	羽石 晴夫	
監査役	澤田 達樹	
監査役	田中 秀一	弁護士
監査役	坂上 誠	公認会計士 (株)主婦の友社 社外取締役

- (注) 1. 監査役田中秀一氏及び坂上誠氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役澤田達樹氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役坂上誠氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	10 名	260 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	32 (9)
合 計	14	292

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額360百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）と決議しております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第69回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。  
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額（取締役10名に対し52百万円、監査役4名に対し5百万円（うち社外監査役2名に対し2百万円））が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する者はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役坂上誠氏は、株式会社主婦の友社の社外取締役であります。当社は同社との間には特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

<取締役会及び監査役会への出席並びに発言の状況>

当事業年度において、監査役田中秀一氏は取締役会12回、監査役会7回のうちそのすべてに出席しました。監査役坂上誠氏は取締役会12回、監査役会7回のうちそのすべてに出席しました。

上記各氏はそれぞれ弁護士又は公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。

なお、当社は平成24年6月と9月に、段ボールシート及び段ボールケースの取引に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けましたが、上記各氏は取締役会においてグループ全体のコンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着について発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第32条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	46 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日開催の取締役会にて決議した「業務の適正を確保するための体制」について、その後の体制整備等を踏まえ、平成21年4月8日開催の取締役会にて以下の通り改訂いたしました。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制規程に基づき、内部統制事務局は取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、行動基準や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。

内部監査規程に基づき、監査部は法務・コンプライアンス室と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。

コンプライアンス規程に基づき、法務・コンプライアンス室は法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行う場合の窓口となり、また当社の指定する社外の弁護士がその外部通報窓口となる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

決裁規程や文書管理規程に基づき、総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、また内部統制規程に基づき、内部統制事務局と監査部は内部統制の整備・運用状況の観点から見た取締役の職務執行に関する情報を、文書等に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、財務リスク委員会や内部統制事務局を中心に経理部や法務・コンプライアンス室、情報システム部、生産技術部等の各専門部署が、財務や情報セキュリティ、コンプライアンス、品質、環境、自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、回避・低減等の必要な対策を実施すると共に、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は決裁規程や組織規程、業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社はトーモクグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

関連会社管理規程や決裁規程に基づき、各関連会社やグループ横断的な業務を担当する取締役及び部長・工場長は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えると共に、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部統制規程に基づき内部統制事務局及び監査部は、関連会社監査や会議・通達等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導すると共に、経理部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助すべき使用人として監査部と法務・コンプライアンス室がその任に当たり、その独立性確保において総務部はその使用人の報酬・異動等に関し監査役会の意向を反映させる。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会以外にも取締役と執行役員により構成される常勤会に出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取する。

社長と監査役、監査役と管理本部等との意見交換や報告の場を定期的もしくは随時設けると共に、監査役と関連会社監査役や主要各社監査部との定例会議を設置し、グループ全体としての横断的な監査体制を構築する。

内部統制規程や内部監査規程に基づき、内部統制事務局や監査部は内部統制の整備・運用状況や内部監査の結果等について、定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

### <備考>

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しています。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しています。
- (3) 重要な親会社及び子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を、臨時社員年間の平均人員は小数点第1位をそれぞれ四捨五入により表示しています。
- (4) 1株当たりの当期純利益および会社の株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しています。

# 連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度(※)	区 分	当連結会計年度	前連結会計年度(※)
	(平成26年 3月31日現在)	(平成25年 3月31日現在)		(平成26年 3月31日現在)	(平成25年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>130,856</b>	<b>115,464</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>79,947</b>	<b>67,446</b>
<b>流動資産</b>	<b>60,172</b>	<b>54,611</b>	<b>流動負債</b>	<b>39,193</b>	<b>41,492</b>
現金及び預金	19,305	15,575	支払手形及び買掛金	16,192	15,549
受取手形及び売掛金	24,667	25,222	短期借入金	2,052	3,206
たな卸資産	11,610	9,873	1年以内返済長期借入金	7,111	8,949
繰延税金資産	1,393	1,512	未払法人税等	1,176	2,107
その他	3,270	2,461	賞与引当金	1,826	1,805
貸倒引当金	△ 74	△ 33	役員賞与引当金	77	74
			完成工事補償引当金	288	318
			課徴金引当金	1,688	—
			その他	8,779	9,482
<b>固定資産</b>	<b>70,684</b>	<b>60,852</b>	<b>固定負債</b>	<b>40,754</b>	<b>25,954</b>
有形固定資産	55,556	48,039	長期借入金	31,790	17,566
建物及び構築物	15,933	15,297	繰延税金負債	3,026	2,550
機械装置及び運搬具	11,902	12,353	退職給付に係る負債	3,107	—
土地	24,795	18,676	退職給付引当金	—	2,921
建設仮勘定	1,476	371	役員退職慰労引当金	329	369
その他	1,448	1,340	定期点検引当金	286	291
無形固定資産	404	454	その他	2,213	2,255
投資その他の資産	14,722	12,358	<b>(純資産の部)</b>	<b>50,908</b>	<b>48,017</b>
投資有価証券	9,750	8,303	<b>株主資本</b>	<b>47,198</b>	<b>45,515</b>
長期貸付金	169	166	資本金	13,669	13,669
退職給付に係る資産	1,782	—	資本剰余金	11,138	11,138
前払年金費用	—	1,048	利益剰余金	23,067	21,376
繰延税金資産	935	948	自己株式	△ 677	△ 669
その他	2,349	2,215	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,874</b>	<b>941</b>
貸倒引当金	△ 265	△ 324	その他有価証券評価差額金	1,341	903
			繰延ヘッジ損益	113	190
			為替換算調整勘定	36	△ 152
			退職給付に係る調整累計額	383	—
<b>資産合計</b>	<b>130,856</b>	<b>115,464</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>1,835</b>	<b>1,560</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>130,856</b>	<b>115,464</b>

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	前連結会計年度 (ご参考) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売 上 高	150,377	145,277
売 上 原 価	120,238	116,274
売 上 総 利 益	30,138	29,002
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	23,369	22,247
営 業 利 益	6,768	6,755
営 業 外 収 益	1,045	993
受 取 利 息	22	28
受 取 配 当 金	160	141
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	312	316
雑 収 入	549	507
営 業 外 費 用	560	583
支 払 利 息	263	383
雑 損 失	297	200
経 常 利 益	7,253	7,166
特 別 利 益	417	110
受 取 保 険 金	248	—
保 険 差 益	134	27
段 階 取 得 に 係 る 差 益	—	82
そ の 他	34	—
特 別 損 失	2,327	310
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	1,688	—
災 害 に よ る 損 失	435	—
固 定 資 産 処 分 損	184	170
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	116
減 損 損 失	9	23
税金等調整前当期純利益	5,343	6,966
法人税、住民税及び事業税	2,661	3,067
法人税等調整額	172	△ 109
少数株主損益調整前当期純利益	2,510	4,008
少数株主利益(控除)	302	246
当 期 純 利 益	2,207	3,762

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成25年4月1日残高	13,669	11,138	21,376	△ 669	45,515
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 560		△ 560
当期純利益			2,207		2,207
自己株式の取得				△ 7	△ 7
連結範囲の変動			45		45
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,691	△ 7	1,683
平成26年3月31日残高	13,669	11,138	23,067	△ 677	47,198

	その他の包括利益累計額					少数 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成25年4月1日残高	903	190	△ 152	—	941	1,560	48,017
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 560
当期純利益							2,207
自己株式の取得							△ 7
連結範囲の変動							45
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	437	△ 77	189	383	932	275	1,207
連結会計年度中の変動額合計	437	△ 77	189	383	932	275	2,891
平成26年3月31日残高	1,341	113	36	383	1,874	1,835	50,908

# 連結注記表

## (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 14社  
スウェーデンハウス㈱、トールンサービス㈱、北洋交易㈱、㈱ホクヨー、㈱ワコー、仙台紙器工業㈱、㈱トールンパッケージ、サウスランドボックスカンパニー、トームクヒュースAB、ヤマゼントラフィック㈱、スウェーデンハウスリフォーム㈱、大一コンテナ㈱、プライムトラス㈱、㈱十勝パッケージ
  - (2) 主要な非連結子会社は南彩紙器㈱他であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社  
㈱日本キャンバック
  - (2) 持分法を適用していない非連結子会社(南彩紙器㈱他)及び関連会社(タルタニバック㈱他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲から除いております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券  
満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)  
その他有価証券  
時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
    - ②たな卸資産  
商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
販売用不動産……………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却
    - ②無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法  
但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
    - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
    - ④長期前払費用……………定額法
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ②賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
    - ③役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
    - ④完成工事補償引当金  
完成工事に係る瑕疵担保責任に基づく補修費及びアフターメンテナンス補修費の支出に充てるため、瑕疵担保責任に基づく補修費に加え、アフターメンテナンス補修費も含めた補修見込額を過去の一定期間における実績から算出した実績率に基づいて算定した額を、特定物件については補償工事費の発生見込額を計上しております。

⑤課徴金引当金

独占禁止法に基づく課徴金納付命令書（案）に関する事前通知書を受領したことに伴い、その支払見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑦定期点検引当金

完成工事にかかる定期点検費用の支出に備えるため、将来の定期点検費用の発生見積額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。先物が替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………先物が替予約、金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、振当処理を行った先物が替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

②退職給付に係る負債及び資産の計上基準

退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(連結の範囲の変更に関する事項)

当連結会計年度より、当社の非連結子会社であった㈱十勝パッケージは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更に関する注記)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

これらの会計基準等の適用により、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末の固定資産が689百万円、固定負債が260百万円増加し、その他の包括利益累計額が383百万円増加しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

有形固定資産	4,741 百万円
投資有価証券	355 百万円
計	5,097 百万円

##### (2) 担保に係る債務

短期借入金	8 百万円
1年以内返済長期借入金	246 百万円
長期借入金	243 百万円
計	497 百万円

上記の投資有価証券は住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として東京法務局に供託しております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

75,044 百万円

#### 3. 保証債務

8,372 百万円

(1) スウェーデンハウス住宅購入者の金融機関のつなぎ融資等6,770百万円に対し、債務保証を行っております。

(2) 従業員の住宅建設資金の借入金1百万円について、債務保証を行っております。

(3) トーモクベトナムの金融機関からの借入金1,600百万円について、債務保証を行っております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	96,707	—	—	96,707
合計	96,707	—	—	96,707
自己株式				
普通株式(注)	3,225	23	—	3,249
合計	3,225	23	—	3,249

(注) 普通株式の自己株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取による増加23千株であります。

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	280	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	280	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	280	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な事業資金についてその資金を金融機関からの借入や社債発行等により調達し、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、与信管理の手続きによりリスク管理体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的

にその時価を取締役に報告しております。借入金の用途は運転資金と設備資金であり、長期借入金の一部は金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ等のデリバティブ取引は内部規定に基づき決裁を受け、格付けの高い金融機関と行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	19,305	19,305	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,667	24,667	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	355	370	14
② その他有価証券	6,809	6,809	—
(4) 長期貸付金 (*1)	273	272	△ 1
資 産 計	51,411	51,424	13
(5) 支払手形及び買掛金	16,192	16,192	—
(6) 短期借入金	2,052	2,052	—
(7) 長期借入金 (*2)	38,902	38,928	△ 25
負 債 計	57,147	57,173	△ 25
(8) デリバティブ取引	175	175	—

\*1. 長期貸付金には一年以内返済長期貸付金を含んでおります。

\*2. 長期借入金には一年以内返済長期借入金を含んでおります。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

但し、変動金利による長期借入金については、金利が短期間に更改される条件となっているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、帳簿価額によっており、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,585百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	525円08銭
2. 1株当たり当期純利益	23円61銭

**(その他の注記)**

## 1. 固定資産の減損損失に関する注記

用途	種類	場所
遊休資産	土地	小樽市銭函他

当社グループは事業用資産については原則として事業所毎に、賃貸用資産、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休資産については、遊休資産の地価の下落等により、事業用資産及び展示用建物等については、収益性の低下により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価及び売却が見込まれる資産については売却見込額から、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

減損損失の内訳は土地（9百万円）であります。

## 2. 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期	前期(ご参考)	区 分	当 期	前期(ご参考)
	(平成26年 3月31日現在)	(平成25年 3月31日現在)		(平成26年 3月31日現在)	(平成25年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>92,315</b>	<b>78,355</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>50,857</b>	<b>37,949</b>
<b>流動資産</b>	<b>39,798</b>	<b>33,677</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,239</b>	<b>20,824</b>
現金及び預金	10,673	5,875	支払手形	64	62
受取手形	5,098	5,028	買掛金	7,513	6,802
売掛金	14,059	14,680	短期借入金	10	810
リース債権	1,170	974	1年以内返済長期借入金	5,300	6,500
商品及び製品	2,110	1,540	未払金	1,298	2,752
半製品及び仕掛品	69	77	未払費用	1,761	1,354
原材料及び貯蔵品	1,222	1,058	未払法人税等	672	1,440
繰延税金資産	395	628	賞与引当金	710	687
短期貸付金	1,948	1,335	役員賞与引当金	58	57
未収入金	2,292	2,049	課徴金引当金	1,612	—
デリバティブ資産	175	305	その他	237	357
その他	637	134	<b>固定負債</b>	<b>31,617</b>	<b>17,125</b>
貸倒引当金	△ 54	△ 13	長期借入金	28,900	14,600
<b>固定資産</b>	<b>52,517</b>	<b>44,678</b>	繰延税金負債	2,331	2,142
有形固定資産	32,033	28,542	その他	386	383
建物	8,521	8,509	<b>(純資産の部)</b>	<b>41,458</b>	<b>40,406</b>
構築物	363	290	<b>株主資本</b>	<b>40,079</b>	<b>39,379</b>
機械及び装置	8,494	9,931	資本金	13,669	13,669
車両及び運搬具	53	53	資本剰余金	11,138	11,138
工具器具及び備品	822	722	資本準備金	11,138	11,138
土地	13,706	8,912	利益剰余金	15,991	15,283
リース資産	26	21	利益準備金	1,364	1,364
建設仮勘定	43	100	その他利益剰余金	14,626	13,918
無形固定資産	50	50	固定資産圧縮積立金	2,541	2,622
投資その他の資産	20,434	16,085	繰越利益剰余金	12,084	11,296
投資有価証券	6,602	5,940	自己株式	△ 720	△ 712
関係会社株式	4,816	4,332	<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,378</b>	<b>1,026</b>
長期貸付金	6,568	3,455	その他有価証券評価差額金	1,265	836
長期営業債権	58	58	繰延ヘッジ損益	113	190
差入保証金	282	280	<b>資産合計</b>	<b>92,315</b>	<b>78,355</b>
前払年金費用	1,068	1,048	<b>負債純資産合計</b>	<b>92,315</b>	<b>78,355</b>
その他	1,127	1,111			
貸倒引当金	△ 91	△ 141			

# 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	前 期(ご参考) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売 上 高	70,849	69,718
売 上 原 価	56,600	55,919
売 上 総 利 益	14,248	13,798
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,467	9,011
営 業 利 益	4,780	4,787
営 業 外 収 益	897	859
受 取 利 息 及 び 配 当 金	511	446
雑 収 入	385	412
営 業 外 費 用	550	552
支 払 利 息	173	249
雑 損 失	377	302
経 常 利 益	5,127	5,094
特 別 利 益	248	—
受 取 保 険 金	248	—
特 別 損 失	2,153	277
課 徴 金 引 当 金 繰 入 額	1,612	—
災 害 に よ る 損 失	413	—
固 定 資 産 処 分 損	108	142
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9	0
減 損 損 失	9	19
関 係 会 社 株 式 評 価 損	—	114
税 引 前 当 期 純 利 益	3,222	4,816
法人税、住民税及び事業税	1,710	2,150
法 人 税 等 調 整 額	243	△ 201
当 期 純 利 益	1,268	2,867

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
平成25年4月1日 残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,622	11,296	15,283
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 80	80	—
剰 余 金 の 配 当						△ 560	△ 560
当 期 純 利 益						1,268	1,268
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 80	788	708
平成26年3月31日 残高	13,669	11,138	11,138	1,364	2,541	12,084	15,991

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日 残高	△712	39,379	836	190	1,026	40,406
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰 余 金 の 配 当		△ 560				△ 560
当 期 純 利 益		1,268				1,268
自 己 株 式 の 取 得	△ 7	△ 7				△ 7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			428	△ 77	351	351
事業年度中の変動額合計	△ 7	700	428	△ 77	351	1,052
平成26年3月31日 残高	△ 720	40,079	1,265	113	1,378	41,458

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ評価基準及び評価方法……………時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間均等償却

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

但し、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 長期前払費用……………定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (4) 課徴金引当金

独占禁止法に基づく課徴金納付命令書(案)に関する事前通知書を受領したことに伴い、その支払見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により償却しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、クーポン・スワップ

ヘッジ対象……………金銭債務、金融債務

##### ③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変

動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして比率分析を行うことによって、ヘッジ有効性を評価しております。なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価は省略しております。

- (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産			
有形固定資産	232	百万円	
(2) 担保に係る債務			
関係会社の長期借入金	13	百万円	
関係会社の1年以内返済長期借入金	12	百万円	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	55,324	百万円	
3. 保証債務	3,442	百万円	
(1) 下記会社の銀行借入金につき債務保証を行っております。			
サウランドボックスカンパニー	1,110	百万円	(US\$10,793千)
トーモクベトナム	1,600	百万円	
(2) 従業員の住宅建設資金の借入金1百万円について、債務保証を行っております。			
(3) トーウンサービス様の建物賃貸借契約残存期間分の賃借料総額730百万円について債務保証を行っております。			
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務			
短期金銭債権	4,428	百万円	
長期金銭債権	6,441	百万円	
短期金銭債務	4,678	百万円	

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との営業取引		
売上高	8,429	百万円
仕入高	37,422	百万円
2. 関係会社との営業取引以外の取引	476	百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当期末日における自己株式の数 3,245,739 株

**(税効果会計に関する注記)**

1. 繰延税金資産の発生の主なもの		
貸倒引当金	44	百万円
賞与引当金	251	百万円
役員退職慰労金未払額	87	百万円
減損損失	132	百万円
有価証券評価損	159	百万円
その他	293	百万円
繰延税金資産の小計	969	百万円
評価性引当額	△ 483	百万円
繰延税金資産の合計	485	百万円
2. 繰延税金負債の発生の主なもの		
固定資産圧縮積立金	1,392	百万円
その他有価証券評価差額金	675	百万円
退職給付信託	284	百万円
前払年金費用	6	百万円
繰延ヘッジ損益	61	百万円
繰延税金負債の合計	2,421	百万円
繰延税金負債の純額	1,936	百万円

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前

事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、当事業年度末の繰延税金負債の純額が24百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が28百万円増加し、繰延ヘッジ損益が4百万円増加しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**  
子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ホクヨー	直接 100.00	兼任3人	原材料、設備、消耗品等の購入	原材料の購入	23,902	買掛金	2,953
					設備の購入	127	未払金	98
					消耗品等の購入	180	未払費用	37
子会社	サウスランドボックスカンパニー	直接 100.00	兼任1人 出向2人	なし	債務保証	1,110	—	—
子会社	トーモクベトナム	直接 100.00	兼任2人	なし	債務保証	1,600	—	—
子会社	タウンサービス㈱	直接 61.46	兼任3人	当社製品の輸送、保管	債務保証	730	—	—
					資金の貸付(注)3	5,400	短期貸付金	1,614
							長期貸付金	6,179

- (注) 1. 上記子会社との取引金額には消費税等が含まれておらず、短期貸付金及び長期貸付金を除く期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
3. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額 443円58銭  
2. 1株当たり当期純利益 13円58銭

**(その他の注記)**

記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 克 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 克 之 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 表 晃 靖 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社並びに連結子会社である大一コンテナー(株)及び(株)トーシンパッケージは、公正取引委員会から平成26年4月23日付排除措置命令書(案)及び課徴金納付命令書(案)に関する事前通知書を受領いたしました。当監査役会は、当社及びグループ各社がコンプライアンス体制強化及び法令遵守の再徹底を図っていることを確認しており、引き続きその進捗状況を監視してまいります。

平成26年5月2日

## 株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 羽 石 晴 夫 ①

監 査 役 澤 田 達 樹 ①

社外監査役 田 中 秀 一 ①

社外監査役 坂 上 誠 ①

以 上

# トーモクネットワーク



## <国内>

- 本社(東京)
- ① 札幌工場
- ② 青森工場
- ③ 山形工場
- ④ 新潟工場
- ⑤ 仙台工場
- ⑥ 岩槻工場・中央研究所
- ⑦ 館林工場
- ⑧ トモプレスト工場
- ⑨ 千葉紙器工場
- ⑩ 厚木工場
- ⑪ 清水工場
- ⑫ 浜松工場
- ⑬ 小牧工場
- ⑭ 大阪工場
- ⑮ 九州工場

## <海外>

- ⑯ サウスランドボックスカンパニー
- ⑰ トーモクヒュースAB

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所
公告掲載新聞	日本経済新聞

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式会社トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2（丸の内三井ビル）

TEL. (03) 3213-6811 <http://www.tomoku.co.jp/>